

千葉市幕張新都心エリアを中心とした 電動キックスクーターの実証実験について



長谷川工業株式会社

本日スタートした実証実験について

Hasegawa

NEWS

2021.04.28

電動キックスクーターのシェアリングサービス 千葉市と連携し実証実験を実施

長谷川工業株式会社では、経済産業省の新事業特例制度に基づき、千葉市と連携し2021年4月28日（水）～同年10月末日まで公道での実証実験を行います。

対象エリアは、千葉市中央区および美浜区の一部となります。エリア内にステーションを6カ所設置し、計50台のキックスクーターが走行予定です。

まずは、J R 海浜幕張駅や千葉市稲毛海浜公園に設置され、順次ステーション数を増やしてまいります。

利用対象者は、18歳以上の小型特殊自動車※免許保持者。ヘルメットの着用は任意となります。利用料金は、実証実験のトライアル料金として初乗り10分100円。以降は1分につき15円（料金は全て税込）です。（各種クレジットカードでのお支払いとなります。）

※小型特殊自動車とは、全長4.7m以下、全幅1.7m以下、全高2.0～2.8m以下、最高速度時速15km以下の車となります。



ヘルメット着用が任意となる
電動キックボードの公道走行実証の計画が
「新事業特例制度」に認定されました



mobby ride

LUUP

Hasegawa

令和3年10月末までを予定

今年3月末までに行った実証実験に加え、大きくはヘルメット着用が任意となったことでの安全性の確認や規制緩和の検証を10月末まで実施予定。

まだ、原動機付き自転車（バイクです）

Hasegawa

	現行法	前回の実証実験	今回の実証実験
道路交通法における区分	原動機付き自転車	原動機付き自転車	小型特殊自動車
速度制限	※原動機付き自転車に準ずる 1種：30km/h 2種：60km/h	20km/h	15km/h
走行場所	※原動機付き自転車に準ずる 車道のみ	車道 ◆普通自転車専用走行帯	車道 ◆普通自転車専用走行帯 ◆自転車道 ◆一方通行だが自転車が双方向 通行可とされている車道
走行時のルール	※原動機付き自転車に準ずる	・ヘルメット任意 ・免許帯同 ・自賠責 など	・ヘルメット任意 ・免許帯同 ・自賠責 など
機体要件	※原動機付き自転車に準ずる ・ナンバー ・ミラー ・ウインカーなど	・ナンバー ・ミラー など ※20km/h以下の場合ウインカーは任意。 手信号で代替可能	・ナンバー ・ミラー など
適用対象	—	・認可を受けた事業者のみ	・認可を受けた事業者のみ

省庁から認定を受けた事業者と車両とエリアに限って、ヘルメットが任意で走れる

警察庁が公表した中間報告とは（4月15日）



有識者委員会が検討する新たな交通ルール

	現 在	新ルール案
電動キック スクーター	「原動機付き自転車」などに分類 - 車道のみ走行可能 - 乗車の際は免許証とヘルメット着用が必要	- 時速15キロ以下なら「小型低速車」に分類 - 車道のほか路側帯や自転車専用レーンを走行可能 - 運転免許は不要、ヘルメットは着用促進
移動支援 ロボット		- 時速6キロ以下なら「歩道通行車」に分類 - 歩道や路側帯を通行可能
自動配送 ロボット		
時速 15キロ超の 移動ツール		従来ルールと同じ

まだまだ警察が有識者と検討した、交通ルール案の段階であり、法律が変わったわけではありません。
また、この通りに法改正になるとも限りません。

-電動キックボードが社会に浸透していくために-

電動キックボードの利用：

シェアリングサービス or 購入

シェアリング：

マイクロモビリティ推進協議会

- ・自主基準の策定
- ・実証実験でのデータ提供
- ・普及啓発活動
等の実施

But

違法な走行や販売を取り締まってほしい
と協議会から要望を行いました

街中の量販店やECサイトで販売されているもの

公道走行可と書いてあっても違法なものも存在

(ドラム・ディスクブレーキが前後で2つ必要である
にも関わらず1つしかない など)

違法と知らず購入し街中で運転する利用者の存在

要望 1

法律違反運転の取り締まり

無免許運転や保安基準を満たさない機体の運転を
行う利用者の取り締まり強化。

要望 2

違法車体の販売者の取り締まり

保安基準を満たしていないのに「公道走行可」をうたう
ような景品表示法違反の販売者の撲滅。

●マイクロモビリティ推進協議会 MaaS議連 PT資料より引用

長谷川工業株式会社 実証エリア 千葉市

青枠：実証エリア

水色線：普通自転車専用通行帯

- ◆ 中央区千葉港8～中央区千葉港1
- ◆ 美浜区幸町2丁目～中央区中央港1丁目

紫線：自転車道

- ◆ 美浜区磯辺5丁目9～美浜区磯辺5丁目12

ステーション設置箇所（4月28日 現在）
※順次増設を予定しております。

- ・ JR海浜幕張駅 北口
- ・ JR海浜幕張駅 南口
- ・ アパホテル＆リゾート 東京ベイ幕張 様
- ・ 打瀬公民館前
- ・ 打瀬3丁目公園
- ・ 千葉市稲毛海浜公園

ステーション設置予定箇所

- ・ ZOZOマリンスタジアム 様
- ・ JFA夢フィールド 様

